

令和6年度第1回山形市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月3日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 山形市役所庁舎 11階 1101会議室
- 3 出席者
  - (1) 委 員：6名  
村松委員、内和委員、佐田委員、田中委員、増川委員、森谷委員
  - (2) 事務局  
松浦福祉推進部長  
障がい福祉課  
齋藤課長補佐、清野課長補佐（兼）障がい福祉第一係長、遠藤管理係長、太田給付係長、  
若月主任、菖蒲主事
- 4 傍聴者
  - (1) 一般傍聴者 なし
  - (2) 報 道 機 関 なし
- 5 議 事  
審議事項  
議案第1号 山形市第5次障がい者基本計画の策定について  
資料：資料1～3
- 6 審議経過
  - (1) 開 会
  - (2) 市長あいさつ
  - (3) 出席者紹介
  - (4) 専門分科会会長の選出  
(村松委員を専門分科会会長に選出・森谷委員を会長職務代理者に指名)
  - (5) 専門分科会会長あいさつ
  - (6) 諮問（佐藤市長より村松専門分科会会長へ諮問書の手渡し）
  - (7) 議事  
審議内容は以下のとおり

**事務局**：(議案第1号について、資料に基づき説明。)

**議長**：説明に対して、質問・意見を募る。

**委員**：福祉避難所として指定されている場所はどこか。

**事務局**：山形市内で福祉避難所として指定されている場所は、まんさくの丘、山形県リハビリセンター、すげさわの丘の障がい福祉施設3か所と山形グランドホテル、山形国際ホテル、山形駅西口ワシントンホテル、山形七日町ワシントンホテル、ホテルメトロポリタン山形、コンフォートホテル山形の宿泊施設6か所の計9か所。

**委員**：障がい者が各福祉避難所へ行く際はどのように行けば良いか。

**事務局**：山形市では、避難をする際の行動や避難経路、避難場所及び必要な支援の確認を含む個別避難計画の作成を令和7年度より計画している。避難所までの移動については、基本的には自力で移動いただくが、地域の方の支援を受ける必要もあると思う。ぜひ個別避難計画を作成する際に、地域の方との連携についてご検討いただきたい。

**委員**：アンケート調査について、アンケートを実施する際、対象者は無作為に選別されるとの説明があったが、回答者のうち、65歳以上の方が75%以上を占めていることが記載されている。これは無作為に選別した結果なのか。

**事務局**：アンケート調査については、対象者を無作為に抽出して実施させていただいた。特に身体障がい者手帳所持者については、高齢化が進んでおり、その点で回答者の年齢に偏りが出てしまったものと思われる。

**委員**：今後の計画に回答内容を反映させるためにも、回答者の年齢に偏りが出ないように、アンケートの実施方法を見直していただきたい。

**事務局**：今後のアンケート調査に向け、方法を検討していく。

**委員**：福祉教育の推進のための施策に福祉教育指定校事業とあるがどのようなものか。

**事務局**：山形市社会福祉協議会主催の事業で、共生社会に向けた考えを育むため、山形市内の小中学校において、障がいの疑似体験や障がい当事者が自身の体験を基に講義するなどの授業を行っている。

**委員**：障がい者地域生活支援拠点等整備における緊急受入施設について、現在は1か所で、対象が知的障がい者に限定されているが、他の障がい者等の需要も大きい。施設数の増加は検討しているか。

**事務局**：いただいたご意見を参考に、今後検討させていただく。

**委員**：地域での相談体制の充実について、民生委員・児童委員の研修会等への講師派遣とあるが、民生委員の研修会への講師派遣の内容はどのようなものを実施しているか。他市では特別支援学校でどのような授業をしているかという研修会をしている。

**事務局**：他課が実施している事業であるので、研修内容までは把握していない。当課において、来年度から差別解消に関する出前講座を企画している。ご意見を踏まえ、出前講座の内容を検討させていただく。

**委員**：民生委員・児童委員の方々にも障がいのある子どもたちのことを理解いただき、地域の中で育てるという意識を持っていただきたいと思います。子どもたちが学んでいる場について、研修等で取り上げると理解が深まると思われる。

**事務局**：現在、民生委員は高齢者の介護や生活困窮についての対応が中心となっており、民生委員の立場で障がい者・障がい児に関わり合うことが少ない。災害の緊急時の対応のことも考え、地域と障がい者が関わり合えるような研修にしていきたい。

**委員**：民生委員の中にも障がい者福祉の部門があるので、連携していけばよいのではないかな。

**委員**：山形市障がい者自立支援協議会において、民生委員の障がい者部門と連携し研修を実施している。

**委員**：障がい者・障がい児の情報が民生委員に届いていないという現状。中には、障がいのことを隠したいという方もいる。民生委員にとっても、災害時に初対面の障がい者等の対応をすることは簡単ではないと思う。普段からの関係づくりが必要だと思う。

**委員**：個人情報の保護も大事ではあるが、民生委員などの支援者に情報共有する仕組みが必要ではないか。

**事務局**：市では、災害対策基本法に基づき、避難支援が必要な障がいのある方や高齢者の名簿を作成している。発災時には市の判断で名簿を開示できるとされているが、平常時の開示となると同意が必要である。個別避難計画の作成と併せて、地域の支援者との繋がり大切さを丁寧に説明し、名簿開示に関する同意率の向上を図っていききたい。

**委員**：年に数回、相談支援専門員が訪問し、サービスの利用状況の確認がある。サービスだけではなく、避難に関することなど一般の相談にも対応していただきたい。また、短期入所を利用しているが、相談支援専門員が空きを確認するため、短期入所事業所に電話をしている。事業所の空き情報をPC等で確認できる仕組みがあると良い。

**委員**: 福祉避難所の設置数について、令和11年度までに5か所を追加することを目標としているが、どのような施設を福祉避難所として追加する予定か。

**事務局**: 福祉避難所が少ないことは全国的な問題であり、内閣府では特別支援学校を福祉避難所として指定することを推奨している。これを踏まえ、山形市内の5か所の特別支援学校を福祉避難所として指定することを想定している。今後、各学校へ協力を要請し、指定について協議していきたい。

**委員**: 他市町村でも特別支援学校の指定が進んでいる。

**事務局**: 特に特別支援学校の生徒にとっては、通い慣れている学校へ避難できれば一番安心するという声もいただいている。

**議長**: 障がいのある方が避難する福祉避難所は、分かりやすく、行きやすく、一定のケアが受けられるように整備することが大切である。

## 7 その他

**事務局**: (次回の会議開催について説明)

## 8 閉会